

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【32】
2. 日時：令和5年11月6日 13時30分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他9名

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 機器耐震技術グループ
副長 他2名※

柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部 原子炉グループ 担当※

KK6安全対策共同事業株式会社

設計部 課長

設計部 担当※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任 他1名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 主任 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力耐震） 担当副長※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（ほう酸水注入系貯蔵タンクの耐震性についての計算書、原子炉本体の基礎の地震応答計算書等）について、令和5年10月16日及び27日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【建屋－機器連成地震応答解析の補足について】

○地震応答解析に用いる建屋－機器連成モデルについて、柏崎刈羽7号機（以下「7号機」という。）との差異を整理して説明すること。その

上で、解析結果の7号機との差異を整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし